

令和4年度 五島市社会福祉協議会

# 事業計画書

## I. 基本方針

全国的に、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、人同士の接触やコミュニケーションが制限された結果、地域住民等による福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動の自粛を余儀なくされ、本会の事業についても、代替や規模の縮小、中止せざるを得ない状況となっています。

今後も感染防止に十分留意しながらまだまだ手探りで取り組まざるを得ない状況が続くことが想定されるなか、地域共生社会の実現を目指し、住民同士のつながりや支え合いを絶やさないように、感染リスクを可能な限り低減させる方法や事例などについて積極的に情報提供するなど安心して活動できるよう支援に取り組む必要があります。

法人運営においては、法令遵守の徹底と透明性の確保等に努めるととも

に、経費節減と財源確保、効率的効果的な推進等に取り組み、財政規律を高める。また、働き方改革を進め、誰もが働きやすい環境整備を行うとともに、人材の育成と定着を図り、社協職員としての公益的な使命を果たし、市民の期待に応えていきます。

また、コロナ禍において顕在化した新たな地域内の生活課題や生活困窮の問題への対応、時代の変化に合わせた各事業の見直し等も図りつつ、喫緊の諸課題にも積極的に取り組んでいきます。

介護保険事業や児童福祉事業においても、コロナ禍での感染症予防対策に万全を期して安全に安心して利用して頂き、従事する職員には質の高いサービス提供のための独自研修やリモートでの研修等を積極的に取り入れていくことで安定した事業運営を行っていきます。

## Ⅱ．重点事項

- (1) 地域福祉計画における事業・活動の積極的推進
- (2) 生活支援活動推進計画における事業の積極的推進

- ( 3 ) 介護保険法、介護予防・日常生活支援総合事業、障害者総合支援法等に対応した事業の充実強化
- ( 4 ) 社協の機能を十分生かした調査・広報(情報)・相談活動の推進
- ( 5 ) 小地域福祉活動、当事者支援活動の促進
- ( 6 ) 住民参加、ボランティア活動、福祉教育活動の促進
- ( 7 ) 組織・運営・財務基盤等の強化
- ( 8 ) 各事業所の適正な管理運営

### Ⅲ．実施事業

#### 1 生活支援活動推進計画の実施

##### ( 1 ) アウトリーチの徹底

- ①生活困窮者自立相談支援事業の推進
  - ・相談支援員による相談対応、周知活動、外部団体との連携
- ②民生委員・児童委員活動の支援強化
  - ・定例会時の情報提供、個別の相談支援
  - ・福祉活動協力員及びみまもり隊の周知・支援
- ③介護保険事業等を通じたアウトリーチの強化
  - ・各事業所との情報共有の徹底

##### ( 2 ) 相談・支援体制の強化

- ① 総合相談窓口の機能強化と推進
  - ・福祉サービス利用援助事業
  - ・生活福祉資金及び福祉資金貸付事業
  - ・新たな福祉課題の洗い出し、ニーズ発見、外部団体との連携
- ② 情報発信及び社会資源把握の推進
  - ・ホームページ、広報での情報提供
- ③ 人材の育成とサポート体制の強化
  - ・研修計画の作成、計画に基づいた研修の実施等
  - ・相談支援者のサポート体制づくり
- ④ 生活支援活動推進計画の管理と実績の蓄積

### ( 3 ) 地域づくりのための活動基盤整備

- ① 住民福祉活動の推進
  - ・いきいきサロン・子育てサロン・障がい者サロンの活動支援
  - ・まちづくり協議会の福祉関係部会との協力
  - ・単位民児協活動の支援強化
  - ・老人クラブ活動の支援強化
  - ・ボランティア活動の支援強化
- ② 福祉を担う人材の育成

- ・ 福祉活動推進協力校事業の実施
- ・ 様々な世代をターゲットとした福祉教育の実施
- ・ 介護等の研修会実施

#### (4) 行政とのパートナーシップ

- ① 地域福祉計画の推進
- ② 法人後見事業の推進

## 2 福祉育成・援助活動推進事業

- ① 緊急時生活必需品等提供事業
- ② 募金活動（共同募金、日赤募金、各種災害）
- ③ 物品貸与事業
- ④ 祭壇貸付事業（奈留）
- ⑤ 福祉センター等管理運営
- ⑥ G O T O ふれあいまつりの開催
- ⑦ 地域福祉功労等に係る会長表彰の実施
- ⑧ 福祉関係者交流ペタング大会

## 3 老人福祉推進事業

- ①『遠方地区独居老人ふれあい遠足』等、高齢者対象事業の実施（富江）
- ②『よかところ温泉交流会』等、高齢者対象事業の実施（玉之浦）
- ③『よんなはれ交流会』等、高齢者対象事業の実施（三井楽）
- ④『ひとり暮らし高齢者の集い』等、高齢者対象事業の実施（岐宿）
- ⑤『ちょっと訪問よろず相談』等、高齢者対象事業の実施（奈留）
- ⑥生活支援ハウス受託事業
- ⑦毎日型配食サービス事業

#### 4 障がい児・者福祉推進事業

- ①障がい児・者福祉団体の活動支援

#### 5 母子・父子福祉推進事業

- ①母子・寡婦福祉団体の活動支援

#### 6 児童・青少年福祉推進事業

- ①修学旅行参加促進事業の実施
- ②ふれあい交流事業の実施

#### 7 ボランティア活動推進事業

- ①ふくしっ子サマーキャンプの実施

- ② ボランティア給食サービスの実施
- ③ ボランティア事業の実施・協力

## 8 総合福祉推進事業

- ① 町内会募金活動推進事業
- ② 町内会福祉活動推進事業
- ③ 一般相談事業

## 9 介護保険・介護サービス事業

- ① 介護保険事業経営の安定
  - (ア) 居宅介護支援事業
  - (イ) 訪問介護事業
  - (ウ) 通所介護事業
  - (エ) 短期入所生活介護事業
- ② 障害福祉サービス事業
- ③ 小離島地区におけるデイサービス事業の受託運営
- ④ 介護保険制度外の方への支援
- ⑤ 自家用自動車有償運送事業

## 1 0 認定こども園・保育所・児童クラブ事業

- ① 幼保連携とみえ認定こども園の管理運営・一時預かり事業
- ② とみえ認定こども園児童クラブの運営
- ③ 市立保育事業所受託運営（玉之浦地区へき地保育所・奈留さくら保育所）